

((((技術・行政情報))))

脚光を浴びてきた自主行動計画

経団連は1991年に、環境保全に自主的かつ積極的に取り組むことを表明した地球環境憲章を発表し、1996年7月には、より具体的な経団連環境アピールを宣言した。これを受けて、97年6月18日には経団連の環境自主的取り組みを発表した。これは経団連の呼びかけに答えて、製造業・エネルギー産業だけでなく、流通・運輸・金融・建設・貿易など幅広い36業種が参加して、将来の温室効果ガス抑制の取り組みを検討し、目標を定めたものであり、各業界が目標を達成した場合、運輸を除く全産業では2010年のCO₂排出量は、経済成長を加味しても、1990年と同程度になるという。経団連では毎年1回、実施状況を調べ、結果を公表する予定である。

このような産業界の自主的取り組みは我が国をはじめとする先進諸国で有力な温暖化防止策の一つとして考えられている。

表は先進主要国における温暖化抑制に向けての自主的取り組みの現状を示したものである。自主的取り組みは、一般に政府と産業の代表者が種々の問題に関する協定を締結し、双方が内容の実現に努力すると言う形を取る。自主的取り組みの歴史は70年代に遡り、90年代に入ると、環境保全を目的に自主的取り組みを行う事例が急速に広がりを見せている。

自主的取り組みが注目を集めつつあるのは、次の様な理由がある。まず、企業側の観点からは、政府の環境政策により、企業活動を細かな点まで規制されるよりも、より弾力的な対応が可能となること、さらに行政との対話を通じて企業側の意向を反映し易くなること、消費者に対して、良い企業イメージを与えることが挙げられる。一方行政の側からは、環境問題が複雑化するに伴い、従来の規制的な手段を講ずるには、科学的知見の充実、規制基準の整備等にますます多くのリソースが必要となること、並びに関係者の増加に伴い環境保全対策の実施及びモニタリングに多大な費用がかかるようになり、行政としても自主的取り組みを支援する方が効率的となりつつあることが挙げられる。

このような自主的取り組みの動きは、各国の歴史的背景、社会・経済環境の違いにより、政府との関係、法

的位置づけ、信頼性向上の方策等様々な違いが見られるものの、全体としてみると、先進国に広がりつつあり、一つの大きな潮流となってきている。一方で自主的取り組みには各産業界が可能な範囲で行うものであるため、全体としての効果が定かではない、取り組みの程度が微温的なものに留まり易いと言う問題点があると言う指摘もあり、このため、第三者機関による監査制度の導入などを取り入れるとともに、政府も目標達成に向けてのインセンティブを与えるといった仕組みを取り入れる等の対応が見られるようになってきた。何れにしろその成果は今後の温暖化防止策の今後に与える影響が大きく、具体的な成果を挙げることが出来るか産業界の真価が問われようとしている。

欧米諸国の地球温暖化抑制のための代表的自主的取り組み

国名	内容
米国	気候チャレンジ、エネルギースター、(電力部門)、ゴールデンライト、モーターチャレンジ、ゴールデンキャロット、エネルギースタービルディング、グリーンライト、アグスター
カナダ	電力業界のDSM
イギリス	エネルギー利用効率向上に向けたMACCキャンペーン(全産業部門から1850社以上が参加)
ドイツ	ドイツ産業界の地球温暖化防止に関する自主的誓約(2005年に1990年よりCO ₂ 排出原単位を20%削減) 遵守状況は第三者機関が監査。遵守された場合は将来の環境税免除
オランダ	省エネルギーとCO ₂ 排出抑制に係る長期協定(複数部門でエネルギー削減目標設定)。法的な拘束力を有する自主協定。
デンマーク	省エネルギーに関する自主協定(省エネ措置に合意した企業と協定締結。遵守していれば環境税軽減)
フィンランド	産業界の省エネルギーに関する協定(1990年基準で2005年までに達成すべき削減目標を設定。)
ノルウェー	ノルウェー産業界におけるエネルギー消費のネットワーク(産業のコスト削減に関するエネルギーの効率的利用促進に関するネットワーク創設)

(株)三菱総合研究所 地球環境研究センター

エネルギー・資源研究部長 青柳 雅)